

## (仮称)西中国ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見

本事業は、電源開発株式会社が、岩国市、周南市及び島根県鹿足郡吉賀町において、最大で総出力141,900kW（4,300kW×33基）の風力発電所を設置する事業であり、山口県環境基本計画に掲げる重点施策「気候変動対策の推進」等へ寄与するとともに、地域経済の発展及び活性化に貢献することを目的とされている。

一方、事業実施想定区域は、県内屈指の清流である錦川の重要な水源地となっており、特定植物群落「ブナ原のブナ林」を始めとした植生自然度の高いクロモジ-ブナ群集が点在する自然豊かな地域である。また、事業実施想定区域及びその周辺には、クマタカの生息等が確認されているほか、長野山鳥獣保護区、山口県緑地環境保全地域である木谷峡、保安林など、重要な自然環境のまとまりの場が存在する。更に、複数の住居や学校等が存在しており、本事業による環境保全上の影響が懸念される。

今後、事業計画の更なる検討に当たっては、選定した計画段階配慮事項はもとより、以下の事項についても検討し、また、それらの経緯及び結果については、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書に適切に記載されたい。

### 1 全体的事項

- (1) 本配慮書では、計画熟度が低いことを理由に、工事の実施に伴う環境影響を評価の対象としていない。今後の手続きに当たっては、風力発電設備の配置及び構造・機種（以下「配置等」という。）並びに機材搬入路、残土処分方法等を含めた具体的な工事計画を明らかにした上で、最新の知見をもとに、関係自治体や専門家等の意見を踏まえて必要な評価項目を選定し、適切に調査、予測及び評価を実施すること。

なお、本事業の実施による環境影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

- (2) 事業実施想定区域及びその周辺には、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林が広く分布するとともに、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等が存在する。このため、風力発電設備の配置等及び工事計画の検討に当たっては、森林の伐採や土地の改変を最小限とした上で、近年の集中豪雨の傾向や専門家の意見を踏まえ、河川・沢筋等を含む周辺環境への影響に対する適切な調査、予測及び評価を行い、本事業による水源かん養保安林等への影響及び土砂崩壊の危険性の増大化を回避又は極力低減すること。

- (3) 方法書の作成に当たっては、調査した資料等の精査を行うとともに、風力発電設備の配置等及び工事計画を可能な範囲において明確にし、具体的で分かりやすい記載とすること。特に、当該地域の選定から対象事業実施区域の設定、風力発電設備の配置等の決定までの検討過程や、温室効果ガス削減量等の定量的な事業効果について、丁寧に記載すること。

- (4) 供用後における騒音等に係る調査や自然災害等への対策を含めた維持・安全管理体制、事業期間終了や中断後における事業継続又は原状回復措置等については、関係自治体や専門家等の意見を踏まえて検討し、その検討内容を方法書に記載するなど、可能な限り早期に示すこと。
- (5) 今後の手続きに当たっては、地域住民等に対し、事業内容や本事業の実施に伴う環境影響等について、積極的な情報提供や丁寧な説明に努めるなど、真摯に対応し、相互理解の促進に努めること。

## 2 個別的事項

### (1) 騒音等

事業実施想定区域及びその周辺には、複数の住居等が存在することから、これらに対する騒音及び超低周波音、振動、風車の影等の影響が懸念される。このため、こうした影響を回避又は極力低減するよう、風力発電設備の配置等及び工事計画を検討すること。

特に、騒音及び超低周波音については、風力発電設備の設置予定地点における風向・風速等の気象条件を詳細に把握し、風車の大型化に伴う音源の特性はもとより、高度や地形等による影響にも十分に配慮するなど、最新の知見に基づいた適切な方法で、調査、予測及び評価を実施すること。

### (2) 水環境

事業実施想定区域は、錦川水系の上流域であり、地域の重要な水源地となっていることから、大規模な地形改変や水源かん養保安林の伐採により、その水質や水量に影響を及ぼす可能性がある。このため、水環境への影響については、関係自治体や専門家等の意見を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、水質等への影響を回避又は極力低減すること。

### (3) 動植物・生態系

ア 事業実施想定区域及びその周辺は、クマタカなどの生息可能性が指摘されているほか、渡り鳥の渡りのルートとなっている可能性があり、風力発電設備の設置により鳥類及びコウモリ類の衝突等が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等の助言を踏まえた適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、鳥類等への影響を回避又は極力低減すること。

イ 事業実施想定区域には、特定植物群落である「ブナ原のブナ林」が存在することから、工事の実施によりその生育環境への影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等及び工事計画の検討に当たっては、生育状況を適切に把握した上で、調査、予測及び評価を行い、群落への影響を回避又は極力低減すること。

ウ 事業実施想定区域では、希少野生動植物種の生息や生育が確認されているとともに、長野山鳥獣保護区や山口県緑地環境保全地域である木谷峡、保安林、特定植物群落である「ブナ原のブナ林」など、重要な自然環境のまとまりの場が存在している。このため、本事業の実施に伴い、希少な動植物への直接的な影響はもとより、生息地の分断や水環境の変化といった動植物の生息・生育環境等への影響が懸念されることから、関係自治体や専門家等の意見を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、動植物や生態系への影響を回避又は極力低減すること。

#### (4) 景観

事業実施想定区域及びその周辺には、登山愛好家が多く集まる中国山地の山々が連なり、風光明媚な木谷峡が存在するとともに、周辺の集落では、まちなみと山並みとの調和が図られた良好な景観が形成されている。このため、風力発電設備の設置により、景観への影響が懸念されることから、風力発電設備の形状、色、配置等の検討に当たっては、周辺の景観との調和に配慮するとともに、フォトモンタージュ等を作成し、地域住民や関係者、関係自治体等の意見を踏まえること。